

# 医療労働者

医療・介護・福祉労働者の生活と権利、国民の命と健康を守る

購読の申し込みは  
**日本医労連へ**  
 購読料 年間1,500円(送料込)  
 (組合員の購読料は組合費に含む)  
 送金口座 中央労金荒川支店(普通預金)1123296  
 郵便振替00160-6-84866  
 ホームページ <http://www.iron.or.jp/>  
 電子メール [n-ask@iron.or.jp](mailto:n-ask@iron.or.jp)

(昭和36年9月15日)  
 (第三種郵便物認可)

## 産別・地域に結集し 役員セミナー2022 ストライキ 構えて たたかおう



### 権利を学んで使って 運動を広げよう

6月10日、日本医労連は「役員セミナー2022」を日本医療労働会館・Web併用で開催しました。5全国組合28県医労連から111人以上が参加しました。



佐々木悦子 役員  
 中央執行委員長

はじめに、佐々木悦子中央執行委員長が開会あいさつを行いました。佐々木委員長は、2年以上も続くコロナ禍での医療・介護従事者の奮闘に敬意を表したうえで、「厳しい職場状況下での労働者の奮闘は賃金で正当な評価を受ける必要がある。医療・介護従事者の賃金・労働条件の改善は、国民のいのちや健康を守ることにつなが

る。声を上げ、改善を追求するのが労働組合の役割。大いに討議し、今後の産別運動・組織の発展に力を発揮しましょう」と呼びかけました。続いて、黒澤幸一全労連事務局長が参加型の基調講演を行いました(別掲)。

- 分散会「討論の柱」
- ①スト権確立にむけて何が必要か
  - ②ストを構えるうえでの問題点・悩み
  - ③スト決行の判断

午後からの特別報告(別掲)に続き、7グループに分かれ分散会で大いに討議しました。



田進長 書記

閉会あいさつで森田進書記長は、特別報告3組織のストの現状報告に触れたうえで、「今回の目的は、労働組合の要求前進のためにストライキを有効的に使い結果につなげていくためのきつかけづくりだと思っている。2019年の米国の教職員のストライキには生徒や親も立ち上がった。日本でも1960年『病院スト』の経験を持つている。どれも原点は権利をしっかりと使って運動を広げていくところにある。本日の議論や、学んだことを持ちかえり、次の組合活動にいかしていただきたい」とまとめました。

### 特別報告

#### ストライキ回避基準を設定した団交の実態と課題

古川 太一 (オホーツク動医労書記長)

「成果のない団交に意味がありませんか」という若手役員の一言から、これまで設定できなかったストライキ回避基準の設定にむけて執行委員会で議論を重ねた。ストライキをやめることを目的とせず、切実な要求であるということと共有し、全組合員参加の定期大会でストを構え団交に臨む方針を周知した。21秋闘で初のスト決行で二次回答を引き出した。22春闘でもスト決行。使用者から「前進回答したのにストするとは信じがたい」と苦言もあったが、軸としてのニーズが違うことを説明。今後は回避基準設定の見極めと、時限スト

全労連・黒澤事務局長は、OECD各国で日本だけが賃金が上がっていない問題を取り上げ、労働組合の課題について話されました。



黒澤 幸一 全労連 事務局長

最初、なぜ日本の賃金が上がらないのかについて「賃金はあくまで労使の力関係で決まるので、労働者が強くなる以外に賃金は上がらない。しかし労働者の対抗手段である春闘で力の結果がつれていない」と指摘しました。そのうえで、21春闘のスト実施状況などを取り上げて「納得できない回答でも、ストをせず妥結している。この改革が必要だ」と訴えました。

### 「たたかう労働組合のバージョンアップを」

賃上げの意義についても「賃上げは景気回復や生活改善にとどまらず、社会問題である長時間労働や人手不足も解消させる。賃金について深く討議をすることが重要」と討議を呼びかけました。

また、労働組合が団交で物を言うには「最強の戦術で憲法で保障されたストライキを構えることが不可欠」とスト戦術の強化を訴えました。ストを配置して前進回答を勝ち取った事例を取り上げ「労働組合の戦術フルバージョンで前進回答を引き出している。ストを構えてたたかうことが重要だ」と重ねて訴えました。

そして最後に「日本の労働運動を変えるのは皆さんだ。とりわけケア労働者は重要だ。産別や地域に結集してたたかう労働組合にバージョンアップさせよう。たたかう決意を固めあおうと呼びかけました。

#### 全医労のスト権確立にむけての現状と課題

森川 息吹 (全医労書記次長)

国立ハンセン病療養所(八病)、国立病院機構、国立高度専門医療研究センターの雇用形態は、八病以外は独法化により非公務員で2015年からスト権批准投票を実施。投票率90%超、批准率80%。高批准率ではあるが、元々国家公務員であったため労働運動での賃金改善の意識が薄く、統一行動日の結果も不十分でまだまたストの体制は整っていない。学習強化で「自分たちで賃金改善を求め」という機運を高めながら、使用者側にもたたかう姿勢を見

#### ストライキの現状と課題

齋藤 昇 (三本松会労組執行委員長)

2病院で職員700人弱、組織率53%、正規職員加入率100%。時間外労働はほぼなし。有給取得率は100%で離職率も低いと紹介。交渉では使用者からの、「病院経営が悪い」という回答は意識せず、回答に納得できるかを重視している。県の統一スト回避基準とは別に単組独自の妥結ラインを執行委員会で決めている。組合員からは「ストしないでもいい」「1時間ストに意味があるの?」と言われるが、「ストライキできる組織である事が強力な交渉力を生む」を確信に今後も要求実現のためにもたたかうべきだ。

### 脈路

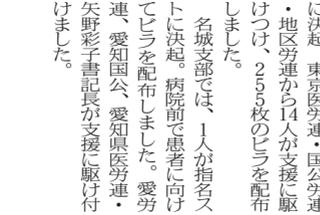
▼7月の第1土曜日は「国際協同組合デー」。ユネスコの無形文化遺産に登録されて5年が経過した。決定にあたってユネスコは、協同組合を「共通の利益と価値を通じてコミュニティづくりを行うことができる組織であり、雇用の創出や高齢者支援から都市の活性化や再生可能エネルギープロジェクトまで、さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を編み出している」としている▼1980年の国際協同組合同盟(ICA)第27回モスクワ大会における「レイドロー報告」は協同組合史上最も重要な文書のひとつとされている。レイドローは当時の社会情勢を分析して「若干狂気じみた方向へ進んでいる」との認識を示し「協同組合こそが正気の島」であるべきと説いた。しかし、協同組合の真の性格と目的が漠然化していると、思想的な危機の警鐘を鳴らした▼協同組合の理念や思想より、事業・経営優先のあまり、営利企業と変わりにない運営に傾く状況は40年超経過した現在も克服されていない▼協同組合における労働組合の活動は外部との協力行動に関する論理として、営利に傾く協同組合を本来の組織的特性に引き戻す役割を持つと言われている。そのためには、挑戦を乗り越えられる活動性と高度なモチベーションを持つことが重要であるという▼主体的な労働組合活動は組織に変革をもたらす重要な基盤となる。

### 国共病組 0.15ヵ月(平均5万7千円)減額 10年ぶりのストライキで抗議

国家公務員共済連合会は5月30日、コロナ補助金等の収入で50億余りの赤字となつてにむかひ、夏一時金0.15ヵ月分を差し引くと言ふ不利益を「調整」と言ふ名目で提案してきました。6月6日、7日と2日間交渉しましたが、連合会は交渉を打ち切り、0.15ヵ月(平均5万7千円)減額を強行宣言しました。これを受け、国共病組は6月9日、10年ぶりの指名ストを決行。8支部25人参加しました。三宿支部では、非正規の組合員が1人で指名ストに決起。国共病組・中島長子書記長はじめ、日本医労連本部、全労災、東京医労連から5人の支援を受けて病院前でシラ配布を行いました。虎門支部では、手作りのたすきを身に着ける人が指名ストに決起。東京医労連、国公労連・地区労連から1人が支援に駆けつけ、シラを配布しました。名城支部では、1人が指名ストに決起。病院前で患者に向けてシラを配布しました。愛労連、愛知国公、愛知県医労連・矢野彩子書記長が支援に駆けつけました。



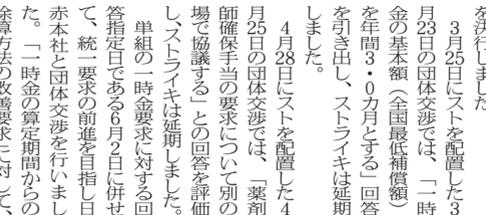
三宿支部



名城支部

### 全日赤 一時金の統一要求に 応えない日赤本社に抗議

2022春闘において、全日赤は賃上げをはじめとする春闘要求を2月の中央委員会決定し、スト権も確立しました。3月9日の回答指定期日に日赤本社が賃上げの姿勢を示さない態度に抗議、翌10日に「労働開始時から基本とする日勤時間帯での1時間ストライキ」を遂行しました。3月25日にストを配置した3月23日の団体交渉では、二時金の基本額(全国最低補償額)を年間3・0ヵ月とする、回答を引き出し、ストライキは延期しました。4月28日にストを配置した4月25日の団体交渉では、「薬剤師確保手当の要求について別場で協議する」との回答を評価し、「ストライキは延期しました。単組の一時金要求に対する回答指定期日である6月2日に併せて、統一要求の前進を目指し日赤本社と団体交渉を行います。二時金の算定期間からの除算方法の改善要求に対して、



成田単組



医療センター第一単組

## 2022年度運動方針案のポイント

# 憲法をかきたたせた社会の前進で 憲産別統一闘争のいのち、平和を守ろう



日本医労連 森田 進 書記長

### 「コロナ禍の克服、改憲阻止、戦争法廃止 いのちと平和を守る政治の実現」

新型コロナウイルス感染症の拡大は、残念ながら現在でも収まりをみせていません。引き続き医療や介護の現場ではコロナ禍での奮闘が続いており、その克服のため現場で全力を

### だれもが人間らしく生活できる 賃金底上げと大幅賃上げ

四半世紀に渡って賃金上がらない、異常な経済下に置かれた日本は、安倍政権下で2度にわたる消費税の引き上げと、昨秋以降の様々な物価上昇の影響をまともに受

### 夜勤交替制労働の実効ある規制 大幅増員、働くルールの確立

「コロナ禍で根の「医療崩壊」を経験した私たちは、二度をそのようなことを引き起こさないための日常から「余力」を持たせた医療・介護現場の人員体制を強く求めたいことが重要と考えます。自

### 社会保障の大改悪阻止 安全・安心の医療・介護の実現

岸田自公政権は、社会保障切り捨ての一方で、軍事費は5兆円を超え、大企業には4兆円の減税実施など、軍事優先・大企業奉仕の政治をすすめています。そしてさらに軍事費をこれまでの2倍化をめ

### 労働組合と共済事業の拡大・強化 20万人医労連の早期達成

残念ながらこの数年は、前年からの組織拡大が定率に達していません。また圧倒的に未組織を占めている、非正規雇用の仲間や介護・福祉労働者に対し、ケア労働者の賃上げをさらに充実したものとできるように「一緒に声をあげよう」と働きかけることが重要な時です。

### 医労連の「仲間ふやし」を広げよう

医労連の1000ある単組・支部で運動に、組織拡大に奮闘する「ふやす人」をご紹介します。今回は、全医労の服巻裕介さんです。



説明会に行きました。真剣な表情で説明を聞いてくれる新人職員が多数見られる一方、なかなか加入には繋がらない支部もありました。説明をさらに理解した様子の新人職員の中に「たっちゃん」の仲間が増えるはず。私たちが安心して働いていくために、これから全国の仲間と一緒に「仲間を増やす」活動を続けていきたいと思いま

力は、憲法9条の改憲を狙っています。このままの暴走を許せば、2015年に強行成立させた戦争法を前にも、とめどない軍備拡張と海外での戦争協力、そして平和憲法のなし崩しに突き進む危険性が極めて高くなっています。平和と個人の尊厳が大切にされる社会でなければ、よい医療・介護・福祉は実現できません。これが世論化しつつあります。この国民世論に大きく依拠し、労働組合が先頭に立ち、労働の展開が必要。全労連方針に結果しながら、産別一闘争への結果を高め、この間の要求前進に確信を持って、今夏から大幅賃上げをめざす大きな運動を展開しましょう。

「安全で働き届く看護」のための人員体制実現に向けた運動を強化します。そして介護分野の要求においても、介護労働者の処遇を改善して人手を確保し、介護事業が成り立つ報酬引き上げをおこなうことが不可欠です。全労連「最賃アクションプラン」の運動と結び、安全性を脅かす長時間夜勤や1人夜勤の解消を求め、国民の介護を守ることを一体に、国民的な共同を広げ、介護労働者の賃金・労働条件の改善に取り組みます。24時間365日稼働する医療・介護現場では、労働時間管理の徹底、長時間夜勤の見直しや夜勤制限、インターバル規制、変形労働時間制や日直の厳格化など、労働者保護のためのルールが最も重要です。働き続けられる労働条件を確保するため、日常的に労働組合のチェック機能を強化し、改善要求の実現をめざす取り組みを強めます。

立病院の位置付けの見直し等々は、いのちを守る緊急行動や新「いのち署名」の取り組み、公立・公的病院の統廃合反対での地域運動などの大きな成果です。そして、異常な日本経済から脱却するための大幅賃上げの必要性が世論化しつつあります。これらの運動をすすめる先頭として、きたがら労働組合であり、今後さらに国民と私たちの共通要求を実現に結びつけるためにも、日本医労連の組織を



組合加入を呼びかける服巻さん

4月に入り、副委員長(組織拡大推進委員)として、皆さんの機構病院の組合

## 日本医労連 第72回定期大会公示

日本医労連規約第10条、第11条にもとづき第72回定期大会の開催を下記の通り公示します。

3年連続コロナ禍のもとで開催される第72回定期大会は、Web (ZOOM) を一部活用しながら全代議員参加による定期大会として開催します。日程は従来の定期大会の3日間とします。Web (ZOOM) 併用とするため、代議員発言については事前の発言通告をお願いします。また、産別スト権投票及び役員選挙は事前郵送による直接無記名投票とします。

記

- 開催日時  
2022年7月19日(火) 13:00~7月21日(木) 12:00
- 開催地  
・メイン会場: TFTビル(東館9階)  
〒135-0063 東京都江東区有明3-11-1  
・Web (Zoom) 事前登録が必要です
- 大会構成員  
規約第13条により大会構成員を次のとおりとします
 

(1) 代議員	184名
代議員数の基準は、会費納入組合員数に応じ、下表のとおり(略)	
加盟組織毎の代議員定数は、別添の定数表のとおり(略)	
(2) 特別代議員	青年協・女性協 各2名
(3) 役員	中央執行委員 33名 会計監査委員 3名
(4) 選挙管理委員	4名

◆大会の傍聴についてはYouTubeでの配信で対応します
- 代議員の登録(略)
- 大会議事
  - 承認事項  
①2022年度会計報告・会計監査報告、②共済事業報告・事業方針・規約改正・次年度共済運営員の選出、③次年度選挙管理委員の選出、④顧問の委嘱
  - 採決事項  
①第1号議案「2022年度運動方針(案)」  
②第2号議案「2022年度予算(案)」
  - 投票を要する案件  
①秋闘産別スト権投票、②次年度役員選挙

(以下、略)

## ご案内 社会保障運動推進 全国交流集会 WEB

社会保障の充実、労働者・国民のいのちと暮らしを守るための緊急の要求となり、国民的な運動の広がりが求められます。社会保障運動は自分自身も、まわりの人も、皆が安心して生きていけるような条件、社会環境をつくっていくための活動です。日本の社会保障が今どうなっているのか、私たちの暮らしや労働と強く結びついていることを知り、労働組合として制度・政策のあり方を変える運動につなげていきたいと思います。

◆日時 2022年 7月2日(土)  
13:30~16:30

◆方法 Zoom

◆学習講演 社会保障運動入門  
~人間らしく生きるために~  
労働運動総合研究所 理事 原富 悟 氏

◆当面する社保協の取り組みと医労連の役割  
中央社保協事務局長・特別中央執行委員  
山口 一秀 氏

◆参加申込(事前登録制)  
ID: 846 5842 7609  
パスコード: 291672

登録後ミーティング参加に関する確認メールが届きます。右のQRコードからも登録できます。



### お問合せ

日本医労連 社会保障・地域医療対策委員会  
TEL: 03 (3875) 5871  
E-mail: n-ask@irouren.or.jp

## 原水爆禁止世界大会 学習パンフ・大会資料

ご活用  
下さい



- 2022年世界大会学習パンフ  
(いまこそパンフ)  
体裁/B5版24ページ・カラー  
頒価250円(税込) 送料実費※200部以上送料無料
- 2022年世界大会記念バッジ  
ウクライナ市民と連帯を!  
頒価300円(税込) 送料実費※200個以上送料無料
- 2022年世界大会ポスター  
頒価100円(税込) 送料実費
- 2022年世界大会チラシ  
頒価5円(税込) 送料実費

### お問い合わせ

日本医労連 憲法・平和対策委員会  
TEL: 03 (3875) 5871  
E-mail: n-ask@irouren.or.jp

## 加入者からのお手紙紹介します

### 医労連共済だより

今回は加入者からのお手紙を紹介します。

組合員から声がかかるお子さんの入学などで、組合員の方からお声をかけて頂くことが増えました。組合員から感謝の言葉を頂いています。(昨年8月から慶弔共済開始)

交通事故で助けられた交通事故で助けられた

切迫早産で入院して心身ともに大変でしたが、共済申請してすぐにも対応していただきとても助かりました。予期せぬ入院で給付も助かりました。

女関口で倒れて、おでこを強打し裂けてしまいました。大げげで出動もできなくなり、一人共済でも休業保障があり、初回の診断書料の負担も戻ってきたので助かりました。

## 医療の眼

厚労省は、コロナ禍のもとで、健康・医療関連情報の集約と活用を進める必要があるとして、「新たな日常にも対応したデータヘルス集中改革プラン」の構築を図るとしています。具体的には、①全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大、②電子処方箋の仕組みの構築、③自身の保健医療情報を活用できる仕組み(PHR)の拡大、の3つのプランで、医療機関が患者の、各人が自身の健康・医療情報を確認できる仕組みを構築するとされています。

3つのプランは、医療デジタル化の基盤とされている「オンライン資格確認システム」のネットワーキングを活用し、マイナンバーカードと紐付けることにより運用が可能となります。政府は、「オンライン資格確認システム」を2023年3月までに、おおむねすべての医療機関・薬局で導入することを目指しています。

医療情報の大部分は、個人情報保護法で「要配慮個人情報」と定められ、本人の同意を得ないで取得できず、利用目的の変更も認められず、オプトアウト方式(本人が反対しない限り、個人情報報の第3者提供に同意し

## 医療のデジタル化

たものとみなす)による第3者提供も行うことはできません。

医療情報の活用については、2020年10月より、医療・介護データ(レセプト、特定健診情報、要介護認定、介護レセプト)の連結・解析について、これまで対象外だった企業の利用が可能となりました。さらに、2018年5月に施行された次世代医療基盤法により、オプトアウトによる第3者提供が可能となり、電子カルテデータなどを集め、匿名加工の上、研究機関や企業に提供する事業が始まっています。

こうしたなか、一般社団法人次世代基盤政策研究所が「医療情報の活用に関する法制度についての提言」を4月11日に公表。各種の医療データの利活用を推進するため、8項目を提言しています。提言では、認知症高齢者や救急医療の場面など、医療データ取得にあたって同意を得ることも限界があるとして、「患者と医療機関の間の診療契約に内包されると解釈すべきである」と指摘。現在、被保険者番号を用いることになっている医療等IDではなく、マイナンバーの活用を検討すべきとしています。

厚労省の「医療分野における匿名加工情報の保護と利活用に関する検討会」と内閣府の「次世代医療基盤法検討ワーキンググループ」は、医療情報の利活用についてそれぞれ検討を進めており、今夏を目途に取りまとめを行う予定です。

国のナショナルデータベース等に集まった健康・医療情報は、それを突合することで有益なデータを導き出すことが可能となります。幅広い治療結果のデータを分析して、効果的な治療に役立つことは、医療や公衆衛生の進歩に貢献する側面があることは否定できません。一方で、医療はいのちにかかわる上に、高額な開発費用を伴うこともあり、高度な倫理基準と人権感覚が求められます。社会的規制の存在が極めて重要です。国民参加のもとで、社会的規制が国の責任によって厳正に行われるための仕組みをつくらなければなりません。個人の健康・医療情報の機微性に配慮し、①利活用する目的、②利活用する情報の内容、③利活用できる情報の範囲や対象者、などを明確に定める必要があります。その上で、個人情報やプライバシーの保護に関する課題や、情報セキュリティなどの技術的な問題などを明らかにし、企業の利活用に対する規制や、国や地方自治体の利活用にも制限を加え、国民がコントロールできるシステムが必要です。

鎌倉 幸孝